常陸太田市エキストラ登録要領（常陸太田市撮影支援おもてなしの会）

この要領は、常陸太田市が行うフィルムコミッション事業として、映画、テレビ、ＣＭなどの制作会社等からの撮影要請に応じるため、常陸太田市エキストラとして撮影に協力していただける方を募集し、登録することに関し、必要な事項を定めるものです。

１　活動内容

（１）各種撮影へのエキストラとして出演

（２）各種撮影時の側面的支援

（３）その他フィルムコミッション事業として必要な活動

（４）おもてなし事業

２　登録条件

（１）健康で、体力に自信のある方

（２）携帯電話の携帯メールで連絡の取れる方（ただし、子役は除く）

（３）ボランティアであることを理解していただける方

（４）常陸太田フィルムコミッションの指示・管轄下で活動ができる方

３　登録方法

エキストラとして申込用紙に必要事項をご記入後、添付書類を添えて常陸太田市商工観光部観光振興課に提出してください。

４　登録期間

エキストラの登録期間は、次のとおりとします。

（１）登録期間は、登録年度より２年間とし、退会の申し出が無ければ更新を行います。

（２）市は、登録した者が次に掲げる事項に該当する場合は、登録を取り消すものとします。

①登録した本人から登録取消しの申し出があったとき

②登録条件及び注意事項に違反したとき

５　募集方法

制作会社等より依頼のあった場合に、その求められた出演要件（年齢、性別、その他要件）に応じて、常陸太田フィルムコミッションが登録者の中から候補者を選定し、募集内容を連絡いたします。

連絡方法は、携帯電話への携帯メールとします。なお、緊急に人員を募集しなければならない場合については、携帯電話で連絡の取れる方を優先いたします。

６　エキストラ参加の注意事項

（１）撮影後、上映期間中、上映後にご出演の取り消しは出来ません。

（２）撮影の進行を妨げる可能性がある行為を禁止します。

（３）現場ではスタッフの指示に従っていただきます。

（４）撮影風景や出演者等の写真を撮ること、出演者への声掛け・サイン等を求めることはできません。

（５）撮影の現場で見た事、知り得た事、作品の内容に関わる情報を誰かに話したり、ブログ等のネット環境への書き込みは厳禁です。

（６）集合時間に遅れますと参加出来なくなってしまう場合がありますので、時間厳守でお願いします。また、撮影の進捗状況や天候等により撮影スケジュールの急な変更もありますので、予めご了承ください。

（７）撮影直前の参加キャンセルは、撮影に支障をきたします。キャンセルをされる場合は早めにお知らせください。

（８）本手続きは、エキストラへの登録であり、エキストラとして参加、出演することを約束するものではありません。登録されても、必ず出演依頼があるとは限りません。出演シーンが放映されないこともあります。予めご了承ください。

（９）交通費等の実費を含め、報酬等はありません。

（１０）撮影時や行き帰りの事故等については、一切その責任を負いません。

（１１）参加者同士のトラブルについて、市及び常陸太田フィルムコミッションは責任を負いません。

（１２）登録内容に変更があった場合や、登録削除をご希望の方は、事務局までお知らせください。

（１３）連絡手段が不通になった方は、登録を取り消します。

（１４）撮影現場には、携帯電話、財布等の貴重品を持ち込まないでください。万が一紛失された場合は、市及び常陸太田フィルムコミッションは責任を負いません。

（１５）エキストラの方の付き添い(子役以外)はお断りします。

（１６）エキストラとして出演していただいた作品は、公開されるほか、その他放送媒体（広報紙・HP等を含む）により二次使用される可能性があります。また、同様に当事務局が記録として撮影したロケ撮影風景の写真も、常陸太田フィルムコミッションの広報の一環として広報紙やHP等で使用する場合があります。なお、その対価はお支払できませんのでご了承ください。

（１７）エキストラとして出演された作品で撮影された全ての映像の著作権及びその使用方法は制作プロダクションに帰属します。

（１８）エキストラについては、制作会社と常陸太田フィルムコミッションとの信頼関係のうえに成り立っております。上記注意事項に違反された方、又は、常陸太田フィルムコミッションが不適当と認めた方は登録を取り消します。

（１９）おもてなし事業は、制作会社と協議の上、可能な場合に行います。

７　個人情報

登録いただいた個人情報は、市が責任を持って管理し、撮影支援する作品以外には使用しません。

８　事務局

常陸太田市商工観光部観光振興課（常陸太田フィルムコミッション）